

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年6月16日(2016.6.16)

【公開番号】特開2016-5724(P2016-5724A)

【公開日】平成28年1月14日(2016.1.14)

【年通号数】公開・登録公報2016-003

【出願番号】特願2015-180873(P2015-180873)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 5 Z

A 6 3 F 7/02 3 3 4

【手続補正書】

【提出日】平成28年4月26日(2016.4.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

前面側に所定の遊技領域が設けられた遊技盤と、

前記遊技盤を収容保持する枠部材と、

前記枠部材における前記遊技盤の下側に設けられ、前記枠部材の前面側で遊技球を貯留する球皿と、

前記枠部材における前記球皿の後方側に設けられ、前記球皿に貯留された遊技球を前記遊技領域に向けて打ち出す発射機構と、

前記球皿から前記発射機構へ遊技球を流下させる球供給通路に設けられ、前記球供給通路を流下する遊技球を前記発射機構に送る整流器と、

前記整流器における前記球供給通路の球出口の近傍に設けられ、前記球供給通路を流下する遊技球は通れないが前記球供給通路に通された糸状体は通ることが可能な狭通路部と

前記狭通路部と別体に重なって前記整流器における前記球供給通路の球出口の近傍に取り付けられ、糸状体が付着した遊技球が前記発射機構により前記遊技領域に向けて打ち出される際に、前記球供給通路に通されて前記狭通路部に達した糸状体を切断可能な一個の切断部材とを備え、

前記切断部材は、一個の固定手段を用いて前記整流器に対して固定されることを特徴とする弾球遊技機。

【請求項2】

前記狭通路部は、遊技球が前記発射機構により前記遊技領域に向けて打ち出される方向に沿って延びて形成されることを特徴とする請求項1に記載の弾球遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

このような目的達成のため、本発明に係る弾球遊技機は、前面側に所定の遊技領域が設

けられた遊技盤と、前記遊技盤を収容保持する枠部材と、前記枠部材における前記遊技盤の下側に設けられ、前記枠部材の前面側で遊技球を貯留する球皿と、前記枠部材における前記球皿の後方側に設けられ、前記球皿に貯留された遊技球を前記遊技領域に向けて打ち出す発射機構と、前記球皿から前記発射機構へ遊技球を流下させる球供給通路に設けられ、前記球供給通路を流下する遊技球を前記発射機構に送る整流器と、前記整流器における前記球供給通路の球出口の近傍に設けられ、前記球供給通路を流下する遊技球は通れないが前記球供給通路に通された糸状体は通ることが可能な狭通路部と、前記狭通路部と別体に重なって前記整流器における前記球供給通路の球出口の近傍に取り付けられ、糸状体が付着した遊技球が前記発射機構により前記遊技領域に向けて打ち出される際に、前記球供給通路に通されて前記狭通路部に達した糸状体を切断可能な一個の切断部材とを備え、前記切断部材は、一個の固定手段を用いて前記整流器に対して固定される。